

琴浦町と倉吉公共職業安定所の一体的実施事業について

商工観光課

鳥取労働局及びハローワーク倉吉と連携し、一体的実施事業を行うこととなりました。一体的実施事業とは、希望する地方公共団体において、国（ハローワーク）が行う無料職業紹介等と地方公共団体が行う相談業務等を一体的に実施するものです。

1 一体的実施事業計画の概要

- (1) 名称 「しごとプラザ琴浦」
- (2) 開設予定日 平成31年1月21日（月）
- (3) 開設場所 琴浦町本庁舎 厚生棟1階
商工観光課を4月から厚生棟1階に移転し、商工、雇用行政に一体で取り組むことを予定しています。
- (4) 業務内容
 - ア 国との連携を踏まえ琴浦町が行う業務
 - ① 障がい者及び生活困窮者等の生活支援対象者の求職活動援助
 - ② I J Uターン者の求職活動援助
 - ③ 農業・水産業の担い手育成・確保
 - ④ 産業振興による雇用創出
 - ⑤ 人材確保及び人材定着
 - イ 琴浦町との連携を踏まえ国が行う業務
 - ① 職業相談・職業紹介
 - ② 農業・水産業への就業支援
 - ③ 琴浦町から提供した雇用創出等企業情報等に基づく事業所支援
 - ④ 移住・定住促進施策に対する支援
 - ウ 琴浦町と国合同で行う業務
 - ① 生活困窮者等への面談及び受け入れ事業所開拓の実施
 - ② 企業からの労働関係相談の実施
 - ③ 合同面接会（説明会）の実施

2 経過と今後の予定

平成30年11月	1日	一体的実施事業の実施に係る提案を国へ提出
	11月12日	提案に対する承諾
	12月3日	一体的実施事業協定締結
	12月	一体的実施事業運営協議会の開催
	12月	一体的実施事業運営計画の策定
平成31年1月	21日	『しごとプラザ琴浦』オープン